# 墨田区消費者ニュース

令和元年11月発行 第156号

【編集·発行】すみだ消費者センター (墨田区産業観光部産業振興課産業振興担当)

〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516



#### <u>ogaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaaa</u>aaaaaaaaa

## お子様用の玩具や乗り物は、 安全面に気を付けましょう!



#### 安全な玩具を選ぶ際は、ST マークの有無を確認しましょう!

STマーク付きの玩具は、「安全面について注意深く作られたおもちゃ」として一般社団法人日本玩具協会が推奨するものです。また、STマーク付きの玩具には対象年齢が記載されています。対象年齢が低い玩具は、喉に詰まらない大きさである、部品が外れにくい、尖った部分がない等、安全性をより配慮した設計になっています。購入するときには、STマークの有無や対象年齢などを参考にし、安全に遊べる玩具を選びましょう!

#### ほんの少しの「時間」目を離す…そのすきに事故が発生します!

小さな子どもは何にでも興味をもちます。特に、誤飲の危険性については 周囲の人全員で共有し、誤飲の危険性のある玩具の小さなパーツ等は、幼児 の手の届かないところに保管し、遊ぶ時も幼児が口に入れないよう十分に気 を付けましょう!さらに、キックスケーターやペダルなし二輪遊具などの乗 り物遊びをする際は、ヘルメットや防具を着用させるなど、安全対策を行っ てから乗せるようにし、保護者が見守れる安全な場所で使用させましょう!

### 「消費者講座」

備えておきたい!

参加費無料

## ~悪質商法や特殊詐欺などの被害にあわないためだ~

日時 令和元年12月10日(火) 午後2時~3時30分

会場 すみだ女性センター 3階ホール(墨田区押上2-12-7 セトル中之郷)

講師 東京簡易裁判所司法委員 消費生活相談員(国家資格) 柳川 淑子 氏

対象 区内在住在勤在学の方

定員 先着100名

申込 11月12日(火)午前9時から すみだ消費者センター 1103-5608-1516へ

## 消費者センター相談窓口から

## 固定電話が使えなくなる!?

~IP 網移行に便乗した勧誘に注意してください~

#### 【相談事例】

現在契約中の大手電話会社の代理店から、「数年後にアナログ回線が廃止される。 現在使っている固定電話は使えなくなる。今のうちに光回線にした方がよい」と電 話があった。あいまいな返事をしたら業者から工事日の連絡八ガキがきた。

**光回線の契約をしないと固定電話が使**えなくなるというのは本当なのか。

## 【アドバイス】

NTT 東日本と NTT 西日本は 2 0 2 4年 1 月以降、固定電話の IP 網への移行に伴い、電話会社の局内設備の切り替えを予定しています。IP 網の移行後も、固定電話の利用継続に当たり、消費者は手続きや工事は不要です。

この設備切り替えに便乗し、 固定電話や固定電話の番号が使えなくなる 古い回線を新しい回線に交換する工事が必要だ アナログ電話が使えなくなるので、デジタル電話への切り替え工事が必要だなどと事業者から電話がかかってきたという相談が、消費者センターには多数寄せられています。

事例の相談では、消費者センターから代理店に連絡をし、契約を解約することができました。事業者から電話があっても、よくわからなければ、説明を鵜呑みにせず消費者センターに相談してください。

# すみだ消費者センター相談室



■相談日・・・・月曜日~土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

- ■相談時間・・午前9時00分~午後4時30分
- ■所在地・・・・墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階
  - ●東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線 「押上駅」A3出口徒歩3分
  - ●東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分
  - ●区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」前

